

## 八ッ場ダムモニタリング委員会 設立趣旨

八ッ場ダムの建設にあたっては、昭和52年度から自然環境に関する現地調査を実施し、昭和60年12月に「建設省所管事業に係る環境影響評価に関する当面の措置方針について（昭和53年7月1日建設事務次官通達）」に基づき、環境影響評価の手続きを完了し、その後、本格的な工事に着手した。

八ッ場ダム建設事業の実施においては、平成3年に発行された「日本の絶滅のおそれのある野生生物（環境庁版レッドデータブック）」や平成11年から施行された環境影響評価法等を参考に、環境への配慮が必要な事項については環境の個別分野ごとに専門家等の指導・助言を得ながら八ッ場ダム周辺環境の現地調査を継続し、環境保全対策の検討を行うとともに、既にその一部は対策を実施してきた。

今般、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」に基づき、環境への影響を適切にモニタリングしていくために必要となる助言を得るため、専門家等からなる「八ッ場ダムモニタリング委員会」を設置するものである。